

平成28年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成28年6月21日（火曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1 番 安 達 かずみ
 2 番 中 尾 勉
 3 番 黒 田 健 一
 4 番 甲 斐 明 美
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 8 番 近 藤 紀 男
 9 番 成 重 博 文
 10 番 安 達 隆
 11 番 松 本 博 彰
 12 番 河 野 徳 久
 13 番 安 東 正 洋
 14 番 北 崎 安 行
 15 番 河 野 正 春
 16 番 山 本 博 文
 17 番 菅 健 雄
 18 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 水 江 和 徳
 主幹兼庶務係長 次郎丸 浩 一
 議 事 係 長 板 井 保 明
 主 任 小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文
 副 市 長 鴛 海 豊
 市参事兼市民課長 山 田 真 一
 総 務 課 長 佐 藤 之 則
 財 政 課 長 飯 沼 憲 一
 企 画 情 報 課 長 藤 重 深 雪

地域活力創造課長 川 口 達 也
 税 務 課 長 近 藤 幸 一
 保 険 年 金 課 長 丸 山 野 幸 政
 社 会 福 祉 課 長 植 田 克 己
 子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 安 田 祐 一
 ウェルネス推進課長 伊 南 富 士 子
 環 境 課 長 後 藤 史 明
 商 工 観 光 課 長 河 野 真 一
 農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長 吉 止 勝 幸
 耕 地 林 業 課 長 都 甲 賢 治
 建 設 課 長 永 松 史 年
 上 下 水 道 課 長 大 力 雅 昭
 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 尾 形 稔
 地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長
 宗 直 長
 消 防 長 榎 本 久 光
 総 務 課 人 事 給 与 係 長

伊 藤 昭 弘
 総 務 課 総 務 法 規 防 災 係 長 兼 秘 書 係 長

教育委員会

教 育 長 河 野 潔
 教 育 庁 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長
 安 藤 隆 治
 教 育 庁 学 校 教 育 課 長 小 川 匡
 教 育 庁 文 化 財 室 長 板 井 浩

○議長（安達 隆君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、2番、中尾 勉君の発言を許します。2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） おはようございます。議席番号2番、新政会、中尾勉でございます。

4月の大分、熊本両県の地震で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を捧げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

通告に基づきまして、一般質問をいたします。

交通安全対策について質問をいたします。国道213号線の歩道整備及び押しボタン式信号機設置に向けての働きかけについてでございます。

場所につきましては、豊後高田市界340番地6、パチンコ店の西側に新たに市道犬田水崎線の交差点が

6月21日

整備をされたところでございます。

昨年の3月末、地域の方々、子供会の方々から新学期を目前に子供が横断するのに大変危険である、どうかしてほしいというお話をいただきました。

市民課長にご相談したところ、横断者用の黄色い小旗を早々に設置をしていただきましたが、歩行者がいてもなかなか車がとまっていただけない、危険な状況は回避できておりません。

ご案内のとおり、界犬田地域につきましては、平成18年度から企業立地従業員住宅8戸、平成21年度、犬田団地12区画の分譲、これは平成22年度に完売をいたしております。平成26年度より夢まち犬田1工区から3工区までで33区画、3工区につきましてはもう15区画が予約をされているというふうな状況でございます。

ものすごいスピードで住宅整備が進んでいるところでございます。入居や分譲地、購入者の申し込み時点での年齢層を見ますと、20代が10世帯、30代が26世帯、40代、9世帯、50代、60代、この数については発表しておりませんが、子育て世代が大半をしめているというところでございます。

子供の数で見ますと、ゼロ歳児から12歳児、小学校6年生までです。この数で見ますと91名、ゼロ歳から6歳児では61というふうになっております。特に5歳以下の乳幼児が非常に多くて、これからの学童の数が急速に増加をするというふうに考えられます。また、比較的若い世代といえますか、今後も新生児が生まれる可能性が高く、さらに子供の数が急激に増加する可能性が非常に高いというふうに思っています。

地域住民、高齢者はもとより通学時、一斉下校時の子供の安全確保のためにも、早急に押しボタン式信号機の設置の働きかけを大分県公安委員会にお願いをするものでございます。

次に、歩道の整備でございます。この地域は、片側の歩道が大半の、一部、宇佐市との市境では歩道がない状況でございます。国道には横断歩道はありますけれども、その先には歩道がないというふうな状況でございます。余りにも危険です。今回の働きかけにより信号機の設置、実現とあわせて歩道の整備、もしくは歩道の整備がちょっと難しいんだろうというふうに思っていますが、グリーンゾーン等の歩行者優先ラインを大分県の土木事務所に働きかけをお願いをしたいというふうに思っています。

地域におきましても、学校、子供会、自治会と協

力をしながら要望書の提出準備をしていますが、自治委員さんが警察のほうにご相談に行ったんですけど、なかなか難しいというお話で、なかなか取り合っていないというのが現状でございます。なかなか地域だけでは思うようにならないのが現状でございます。

市といたしましても、やっぱりこれだけの住宅整備をしたのであれば、周辺の安全対策にも何らかの責任があるというふうに思っています。市民の安心、安全のため重ねて働きかけをお願いするものでございます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 交通安全対策についてのご質問の内、国道213号の歩道施設についてお答えいたします。

大田地区につきましては、国道213号線沿いに住宅やアパートが建ち並び、最近では分譲団地の整備に伴い、子育て世代の転入等により児童数もふえている状況であります。また、昨年度、分譲いたしました夢まち犬田3工区、15区画もすでに完売したことなどから、今後ますます児童数が増加するものと思われま

す。しかしながら、議員ご指摘のとおり、地区内を通る国道213号は幹線道路で交通量が多いにもかかわらず、片側にしか歩道がなく、また夢まち犬田の歩道に横断する際には、信号機のない横断歩道を渡らなければならない状況であります。

これまで、県も新地から犬田までの歩道未整備区間の解消に向け、検討を行ってきたところですが、用地等の問題によりなかなか実施にいたらなかったとのことです。

そのような中、今年度より一部区間ではありますが、新地地区において交通安全対策として歩道整備事業を実施することとなりました。市といたしましても、今後も引き続き新地より犬田までの歩道整備を行っていただくよう要望していくとともに、事業実施にいたるまでの間、ご指摘の区間につきましては、歩行者の安全確保を図るため、通行帯を示す標示等の安全対策を実施していただけるよう、県へ要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 市参事兼市民課長、山田真一君。

○市参事兼市民課長（山田真一君） では、続きま

して、犬田分譲住宅地前の交通安全対策の内、押しボタン式信号機の設置についてお答えをいたします。

当該地区は国道213号沿いに位置し、幹線道路は直線でスピードの出しやすい形状のため、子供や高齢者が道路を横断する際、危険な箇所と認識をしております。

こうした地域の交通事情から、昨年度、市では横断歩道に横断旗を設置し、子供たち等が横断をする際に安全に横断できるよう努めています。

また、今回、地元から信号機設置の希望を受けまして、子供や高齢者等がより安全に横断できるよう、豊後高田警察署へ信号機の設置をお願いしているところです。

交通課から信号機の設置については、全県下において設置要望が多く、1カ所あたりの設置費用も高額なために、年間の設置数に限りがあると伺っております。さらに、道路交通法により、設置には信号機から次の信号機までの適正な距離は横断される歩行者数などいくつかの規制があるとも伺っています。

信号機の設置につきましては、早々に関係自治体等から大分県公安委員会へ押しボタン信号機の設置要望書を提出していただき、市といたしましては、引き続き自治会とともに地域の交通事情をご理解いただけるよう、豊後高田警察署及び大分県公安委員会に強く働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） 豊後高田警察署及び大分県公安委員会並びにまた大分県高田土木事務所には強く引き続き働きかけをしていただけないかという答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。

全県下、信号機につきましては全県下要望が多い、設置費用も高い、信号機間の適正な距離、歩行者の数、いろんな問題をクリア、基準といいますか、クリアしなければ設置ができないのかなというふうに理解ができました。

しかしながら、先程申し上げましたとおり、非常に子供の数がふえております。学童もこれからどんどんふえるのであろう、やはり、信号機ができれば子供たちはそこを利用する、今は利用したくても利用できないという現実がございます。

どうか、私が個人的に思うんですけど、やはり、往々にして、重大事故が発生をすると信号機ができたり、そういうようなことがないように、死亡事故が起こってからでは遅いというふうに思っております。

非常に交通量の多いところでございますので、引き続き働きかけをお願いしたいと。

また、歩道につきましては、やはり用地と家がずっと、犬田地区については建ち並んでおります。用地交渉等難しいだろうし、莫大な費用がかかるんであろうというふうに思っています。当分の間、やはり反対側に歩道がない、それから歩行者が優先できるようなラインも入っていないわけです。できる限り、早急にそこら辺の設置ができるように、歩道じゃなくても安全対策としてのグリーンゾーン、グリーンラインなりが設置していただけるよう、市長のほうにも何かあることがある機会に働きかけをしていただければというふうに思います。

働きかけをお願いをして質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。14番、北崎安行君の発言を許します。14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 14番議席の北崎安行です。質問に入ります前に、熊本、大分で発生しました地震による、報道の情報ですが、49名の方が亡くなられ、1名行方不明ということで、心よりご冥福をお祈り申し上げたいと思います。また、被災された皆さん方にも心よりお見舞いを申し上げます。

なお、市内宿泊施設関係者におかれましては、予約のキャンセルがかなりあるというふうに聞いておりますが、早い復興を心よりお祈り申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきますが、今回、7点についてお尋ねをします。

初めに、自然エネルギーについてですが、臼野地区に風力発電の設備ができようとして、地元で反対運動が起こっていますが、反対の理由としては、低周波による健康被害、騒音問題、景観問題、排水対策、バードストライク等不安が広がっております。

大分合同新聞の6月9日の夕刊にも詳しく掲載されましたが、この風力発電は20キロ未満の小型であり、設置のハードルが低い、全国的に設置事例がごく少ないなど不安は広がるばかりであります。

地区民548名、市民898名、市外の方々459名、合計1,905名の反対署名を設置予定事業者に提出したところあります。

行政としてこの1,905名の反対意見をどのように答えようとしているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私から自然エネルギーについてのご質問にお答えをいたします。

エネルギー資源の乏しい我が国にとりましては、石油、石炭などの化石燃料依存度の軽減と安定確保、地球温暖化対策にはこれを解決していかなければなりません。そういう問題は非常に大きな問題でございます。

風力発電につきましても、大気汚染物質や温室効果ガスを排出しないことや、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる重要な低炭素エネルギー源の一つと言われており、国において推進されているものでございます。

私も国、県と同様に原発よりは自然エネルギーのほうが環境にやさしいまちづくりにふさわしいと思っ

ているところでございます。しかしながら、自然環境や景観、生活環境との調和の重要性を認識しておりますので、再生可能エネルギー発電設備設置を規制する法律等のそういうものがない中で、本市では「豊後高田市再生可能エネルギー発電設置指導要綱」を策定いたしております。現在、事業者に対してこの要綱ルールに沿って設置をお願いしているところでございます。

今回の臼野地区で進められています風力発電施設は、これまでの風力発電として設置されている大型のものでもなく小型のものであり、油圧式でタワーを寝かせることで定期検査が容易であり、また24時間体制で監視ができるものであるとお聞きしております。

現行の指導要綱に該当する事案ではないことも確認しておりますが、地域の方々の騒音とか健康に対する不安を取り除くことが重要であるとも認識いたしております。

そのため、環境省が作成いたしました市民向けのわかりやすい低周波音に関する資料を地域の方々に情報提供をさせていただきました。業者に対しましても、地域の住民の方々の不安を取り除く対応や説明を行なうよう、助言等もさせていただきました。その後、3カ所で説明会が行われましたが、548名もの臼杵地区の方から事業者に対し反対署名があり、全面浸透式側溝の新設や側溝規模拡幅の承諾に加え、今回新たに騒音測定器設置の提案がされているとのことでございます。

市といたしましては、現在計画されています3基の風力発電の内に8月に設置が予定されております2基の測定値などを調査し、その状況によっては、心配されております項目について検討していただくよう事業者をお願いしてまいりたいと考えておりま

す。

その他の質問につきましては、教育長、担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 再質問に入りますが、市長、ちょっと総務課長、副市長、理解していると思うんですが、ちょっと読み違いが、臼杵というふうに私は聞こえたんですが、臼野というふうに修正をお願いしたいと思います。

再質問、続けます。

新聞記事によると住民の不安を取り除く努力はしてほしいと、業者任せのコメントとともれる記事が出ていましたが、また県の意見では、風力発電の建設で住民とのトラブルが起きた話は聞いたことがないというふうに新聞で書かれておりましたが、メガ級の発電施設ではいろいろと問題があるというふうに聞いております。市としまして、今の法令では建設中止とは言えないことは、十分理解をしておりますが、新しく景観条例なり環境条例ができないのか、市民の不安を取り除く努力はしてほしいと思っております。

業者に対しても指導及び協力をお願いし、今後の設置がふえると予想される風力発電に対する設置の道筋を豊後高田市としてつけていただきたいというふうに思っておりますので、お尋ねをいたします。

○議長（安達 隆君） 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長（藤重深雪君） 北崎議員の再質問にお答えいたします。

条例制定につきましては、国に規制する明確な基準が示されておりませんので、当面風力発電に特化した条例制定の予定がございませんが、要綱の見直しについて調査研究したいと思っております。

また、設置予定事業者には、着手前の説明や地域貢献、環境保全などをお願いし、他地域での同様の事例や小型風力発電普及補助金制度などの状況も注意してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 自然エネルギーの再々質問に入りたいと思います。

市として税収は市長やっぱり確実に上がるわけですが、地区民が不安があつては税収があつてもやはりいかなものかというふうに考えております。

市としても調査研究をし、正しい情報を発信していただいて、不安の解消に努力をするとともに、今

後、風力発電をやっぱり国東半島だとか岬だとかいうのは、風が吹きやすく、設置基準のハードルも、先程言ったように低いわけではありますが、そういうことで、半島とか岬は風力発電に向いているとやっておりますが、まだ経済効果は本当に設置して時間がたっておりませんので、設置予定者に聞くとほつきりしていないというのが業者の回答のようです。

がしかし、新聞にもありましたように、キロ55円の買取金額が続くならば、経済的に外部からの資本も流入してくるということが考えられます。そういう中で、国東半島4自治体で協議し、規制ということが先程からの答弁にもありますから、なかなかできにくい環境であれば、協定をするなり、申し合わせをして、やっぱり国東半島の景観なりそういうものを、不安を守っていただきたい。決して設置をするなどという意見ではありません。やはり民家から離れたところとか、健康被害の発生しないようなところであれば、当然これは市長が答弁されたように、自然エネルギーですから考えないといけないと思えますけれども、そういうことで、国東半島の4自治体での協議を、申し合わせをするなりのお考えがあるかどうか、お聞きをいたします。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長(藤重深雪君) 北崎議員の再々質問にお答えいたします。

議員ご提案及び先程市長からご答弁申し上げましたように、国県と同様に、原発よりも自然エネルギーのほうが環境にやさしいまちづくりにふさわしいと思っております。

市といたしましては、地域の皆様が不安に思っている問題について、県などから指導いただきながら、今後も引き続き情報提供させていただきたいと思っております。

また、国東市では住民からの苦情がないものの、すでに6基の小型風力発電施設が設置されているとお聞きいたしておりますので、同様の施設が設置されている他地域での状況を収集するとともに、国東市、杵築市、日出町と情報共有を図ってまいりたいと思っております。

○議長(安達 隆君) 北崎安行君。

○14番(北崎安行君) 自然エネルギーについては再々質問まで3回しましたので、次の2点目の質問に移りたいと思います。

農業関係であります、西国東干拓が建設されて50年以上の歳月が費やされたわけで、市長、老朽化が

やっぱり非常に目立つと。本市の基幹産業である農業で、畑作農業の根幹をなす部分だというふうに、私は考えておりますが、堤防等の決壊などが発生した場合、想像をはるかに超える被害が考えられます。県国との早い協議が必要で、できるだけ早い改修計画が必要と思われませんが、市としての考えをお聞きいたします。

○議長(安達 隆君) 耕地林業課長、都甲賢治君。

○耕地林業課長(都甲賢治君) 西国東干拓についてお答えします。

西国東干拓は国営干拓事業により、戦後の食料増産を目的に昭和21年に着手し、昭和44年に完成しました。干拓地の現状につきましては、国営干拓事業完了後から県営海岸保全施設整備事業などにより、農地や海岸保全施設の維持管理を行い、市も排水施設等の維持管理に取り組んでまいりましたが、第1工区完成後60年が経過した現在では、堤防や樋門の経年劣化、波浪や高潮による破損、管理道路の陥没など機能低下が著しく進行しています。

防波堤の耐震調査につきましては、国や県により実施していただいているところでありますが、地元では今回の熊本地震や東南海地震で予想される津波などに対して不安があり、施設の改修の必要性がますます高くなっているところであります。

今後も市を挙げて県に対して西国東干拓の全面改修を早急に要望してまいります。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 北崎安行君。

○14番(北崎安行君) 要望するということでありますので、十分理解をしますが、市長、私は、二、三日までですね、ずっと堤防を見たら2工区といわれるところは部分改修ができていますね。これくらいしてもらいとありがたいというふうに感じておるのですが、平素から排水機場の管理と予算等は特段の配慮をいただいて土地改良区のほうにさせていただいていることは、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思っておりますが、先程も言いましたように、堤防決壊等が発生した場合には、畑作だけではなく、ほかの被害も甚大なものがあるというふうを考えております。

ぜひとも国県に強く働きかけて、早急に計画をされることを切望して、つけ加えさせていただくなら、非常に今、畑地の利用率が高くて、農林水産省も理解をしているようですが、1工区から3工区まで、昔はそのヘドロが強かったりいろいろあつてなかな

かつくれないという圃場だったんですが、今はかなりいろんな機械も使って、ほとんどが干拓地の場合には耕作放棄地はないという、ゼロに近いという状況であります。そういうことも勘案して、きのうも質疑の中でありましたが、ネギの増反希望が多いわけで、そういうこともあわせて、ぜひとも早い計画を強くお願いをしていただきたいというふうに思います。

農政関係は、先程の回答ですとして、次の3点目の市道、農免道路の管理について移らせていただきます。

悠久の杜の火葬場に行く道路であります。JAの斎場に確認しましたところ、田染斎場は森から払田を抜けて、豊後の杜の本斎場はスーパーまたまさんから農免道路へ、香々地斎場は臼野の山田屋さんから農免道路へというコースを通行しておるようです。この間は、死亡人数からするとかなりの頻度で、今のコースはJAの斎場の話ですが、ほかに2業者、豊後高田市には斎場業務を行っている方がおるわけですが、そこはちょっと確認の時間がとれませんでした。そういうことで、この間は霊柩車はかなり通るわけで、道路から中央線まで樹木が出て、大型車の離合が危険な場所もかなりみられるようです。

それから、その間を通ってみますと、樹木が中央線を越えてトンネル状になっているところが、私のあれでは三、四カ所見られるわけですが、本年度の本予算でも計上されておりましたが、箇所が多いのでここだけということではできないということは十分理解はするんですが、本年度の現状の予算の中で、先程言いました、これは農免道路も市道も入り組んでいるので、建設課と耕地課のほうと2課にまたぐ路面だというふうに思っていますが、どの程度計画されているのかお尋ねをいたします。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 火葬場へ行くルートの方の伐採計画についてのご質問にお答えします。

火葬場へのルートにつきましては、昨年度は大平トンネル付近、及び火葬場の入り口付近の伐採及び全線において草刈りを実施したところでございます。今年度につきましても、全線の草刈りはもちろん、通行に支障を来す恐れがある樹木について、枝の剪定を予定しているところでございます。

現在、市として管理しています道路は630キロを超えており、橋梁などの道路施設や舗装の老朽化により、年々増加する2次補修に頭を痛めているところ

でございます。

そのような中、樹木の伐採や草刈りなどについての要望も年々増加しているところであり、その多くは個人所有地より道路側に伸びてきているもので、近年の過疎化や地域住民の高齢化に伴い、手入れが行き届かないためではないかと思われま

す。これは市道のみならず、国道や県道においても問題となっており、対応に大変苦慮しているところであります。

議員ご指摘のように、枝の剪定だけではなかなか根本的な解消にはつながらないことは理解しておりますが、経費面やまた所有者等の問題もあり、応急的な対応として剪定を中心に維持管理を行っているところであります。

予算につきましても、地域からの要望に少しでも対応できるように、道路清掃に係る予算を毎年増額して対応しているところでございます。

今後の伐採計画につきましては、大型車両などの通行に支障がないよう、適宜枝の剪定を行ってまいりたいと考えています。また、カーブなどで見通しが悪く、交通安全上、剪定では対応が難しい場合などは根元からの伐採も検討してまいりたいと考えています。

また、その他、観光バスが通るルートや大型車両の通行する路線などにつきましても、車両の運行に支障を来さないよう、今後、維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、理解のほうお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 再質問をします。

課長が言ったように、枝を切るだけでは、市長、やっぱり、先程言った大平地区も切っていただいたんですけど、やっぱりその枝を切るだけでは二、三年するとまた前ぐらいに元気になっちゃうんですね。

先程言ったように、市の管理距離が630キロメートルもあるわけで、なかなか市民の要望に全部答え得るというのは不可能といったらちょっと語弊がありますが、なかなか厳しいものがあるだろうというふうに推測はしております。がしかし、海岸線の恋叶ロードは樹木が伐採されて、大変きれいになって景色もいいと。私どももあの地域に住んでおりますから、やっぱり土日は結構海岸線で男女が話しておるという姿を見かけるんですが、非常にいいことだなと。これはどういう予算でどういうところが工事をされたのか理解はしていませんが、きれいな

道路ができて、恋叶ロードは非常によかった。

それと、海岸線の場合には枝を打つんではなくて、やっぱり株元から切っていただいているんですね。だから、すぐ伸長してこないということで、ぜひとも先程言ったコースの範囲は、危険度なり景観から着手をしてもらわないといけないと思うんですが、火葬場が、これは景色がよくてきれいだなど、都会から帰った遺族から、よくこういう景色のいいところにつくっていただいと、非常に嬉しく思うことも多いわけです。市長もお聞きになっていると思いますけどね。

そういうことで、道路のほうがその間がちょっと整備を早くしていただいたらいいのかなど。全線ということはなかなか難しいでしょうけども、特にその間の調査をして、やっぱり目につくところは早急に、全線とは言いませんけども、早い措置をお願いをして、市長、だれもが最後は行くところですから、ぜひとも市長のお力で早い機会に、この間だけでも交通事故の問題からやっぱりきれいなところから、特に火葬場がきれいになったんで目立つ分もあるんだと思うんですが、来年度以降、このルートに関してはまた特段の予算措置をいただいて、市民が納得できるような方向でしていただきたいというふうに要望とお願いをしますけども、課長、そこら辺はどういうふうを考えるか、回答をお願いしたいと思います。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうからご答弁させていただきます。

おっしゃるとおりだと思います。火葬場そのものも我々が望んでいた、そういう場所に皆さんのおかげでできたということもありますし、そういうことの中で、よく検討して、切るべきものは切るということをやっていきたく。

実は、海岸線の伐採というものは、私ども何としてもということとさせていただいたところ、県のほうもまた切っていただくということになりましたし、やはりそういうことの中で、何とか工夫をすればできないことはないと思います。そういう面では、私どもよく検討してみたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） どうもありがとうございます。市長の行政手腕で早く実行できることを、市民ともども願ってやみませんので、よろしくお願ひ

をいたします。

次に、4点目の質問に入ります。

平成27年度の5月で出納閉鎖も行われたわけで、プレミアム商品券についてお尋ねをしたいと思いますが、4億8,000万円で実行されたプレミアム商品券の商品の購入率は何パーセントぐらいになっておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） プレミアム商品券についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、昨年度のプレミアム商品券は、発行総額4億8,000万円でございまして、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用しまして、昨年7月11日から販売を行いました。20パーセントのプレミアムつき商品券ということもありまして、販売開始から8日間で完売したところでございます。

プレミアム商品券の使用状況についてでございますが、市内の207店舗で利用されておりまして、商品購入額につきましては4億7,938万1,000円で、換金率は99.87パーセントでございました。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 再質問を続けます。

小さい数字はちょっとメモれなかったんですが、今ざっくり言って4億8,000万円のプレミアム商品券を販売し、8日間で完売したと。99.87パーセント、商品購入率ですね。0.13パーセントが未消化ということになるわけですが、当然この4億円というのは市民の方が市長、出されたわけですね、8,000万円というのが公金を使われたわけですが、私はその残った公金のパーセントにして金額がいくらになるのかとういことを再質問でお尋ねをしたいと思います。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） プレミアム商品券についての再質問にお答えいたします。

残った交付金の分ということですが、先程申し上げましたように、換金率が99.87パーセントでございまして、未換金分といたしましては、金額で言えば61万9,000円というふうなことになります。この内のプレミアム相当分が10万3,167円でございまして、これにつきましては、国に実績報告をする中で精算しておりまして、残りの部分につきましては、国のほうから交付金の趣旨を踏まえて地域住民に還元できるような施策に活用していただきたいとの指示がござい

6月21日

ました。その趣旨に沿いまして、現在、商工会議所と協議したところでございます。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 市長、99.87パーセント、課長、99.87パーセントでいいんですかね。これは、行政からするとかなりこう100パーセントに近い数字だなというふうに私も理解しておりますが、やっぱり民間ベースになると100パーセントをやっぱり目指していただきたいというのが要望であります。

先程の答弁の中で、61万円でその交付金の分が10万円ぐらいだと。金額的には少ないと言えその4億8,000万円に対してですから、そんな小さいことを言うなという話もあろうかと思いますが、やはり答弁から見ると、この61万円が経済効果に働いていないわけですね。それは、その市のせいとは私は言いませんが、実は今回、この子育ての関係で、またプレミアム商品券100万円ほどの計上をされておりましたが、今後この国からの商品券というのはどうなるかわかりませんが、やはり100パーセントを目指すように、せっかく計画をして2割もつく予算を計上しているわけで、できるだけ市民の方には、課長に聞くと、「啓蒙活動はしています。」いうんですが、ぜひとも100を目指すようにしていただきたいと。

この27年度の4億8,000万円だけであればよかったかなというふうにも思っておるんですが、やっぱり今後、子育てのほうでプレミアム商品券を発行しようとしていますので、ぜひともそこら辺は商品の還元率100を目指して、それは買った人の責任もあると思うんですよ。忘れちゃって、これやったかなというのを見つけださなくて、とうとう期限切れになったとか。

だから、告知の時に金額ベースではわかるわけで、あと例えば、この答弁書から借りると60万円ぐらいが買われていないですよって、金額で言うと市民も、そげか、私もならばよ買わなちゅうことになるんじゃないかというふうに、私個人的には推測しますので、啓蒙活動もやっぱり一工夫してぜひとも今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

そういうことで、プレミアム商品券はよしとしまして、次に、5点目の質問に続けて入りたいと思います。

マイナンバー制度ですが、国のいろんな大きなニュースがあったんで、マイナンバーも何も消えてしまったような感じの感がしておりますが、決して消えてはないと。

今回、お聞きしたいのは、ナンバー告知のはがきがそれぞれの家庭に送られておるわけですが、受け取り拒否から未着、不在等で未着、病院等でいないとかいう事案がかなりあるんじゃないかと思っておりますが、何枚ぐらいはがきの未着があるのかと。

それとあわせて、当然はがきが着いた人はカードで、はがきで告知されておるので、写真を持ってカード作成に来ておる方もかなりおるんじゃないかというふうに思っておりますが、そのカードの作成枚数がいくらになっているのか、この2点をお伺いをいたします。

○議長（安達 隆君） 市参事兼市民課長、山田真一君。

○市参事兼市民課長（山田真一君） マイナンバー制度についてのご質問にお答えをいたします。

ご承知のように、昨年10月5日より12桁の番号が付番されたマイナンバー制度がスタートし、本市では11月16日から順次通知カードを簡易書留郵便にて1万551世帯、2万3,373人の市民を対象に配付いたしました。

その内、不在等で受け取れなかった982通の通知カードは市役所へ返送され、その後、受け渡しをお知らせする郵便物を繰り返し送付したところであります。

その結果、現在、125通を保管している状況で、交付率は約98パーセントであります。通知カードの保管は事務処理通知で、市へ返送後、3カ月間となっておりますが、今でも受け取りに来られる方がいらっしゃいますので、本市では本年度末まで保管する予定であります。

次に、顔写真入りの個人番号カードの交付状況について、6月6日現在、市に届いている枚数は2,106枚で、交付した枚数が1,525枚となっており、交付割合は72パーセントです。なお、個人番号カードを申請された方は、市全体の約9パーセントとなっております。

本市では国の法定受託事務であるマイナンバー制度を多くの市民の方々にご理解いただくため、昨年からは出前講座や出張市役所、さらには個人番号カード交付手続説明会を市内各小学校区単位の12会場で開催してまいりました。今後もこれら各種会合等にてマイナンバー制度の説明を行い、個人番号カードの普及につなげてまいりたいと考えております。

ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 再質問を続けたいと思いますが、125通の未着の分は今年度中は市が預かってという答弁でしたが、その後は国に返すのかどうかです。当然返すということになるんでしょうけれども、この辺は市長やっぱり自治体によって相当温度差があるんですね。すぐ返すというところもあれば、1年ぐらい置くというところ、もうちょっと置こうかというところもあるわけで、当然国の移管事務です。市が責任を持つことはないというふうに私も理解しておりますが、ほかの自治体の事例も見ながら、最終的には、今の課長の答弁では、本年度中ということですが、果たして、その未着の125通がこの半年なり残された時間でどれくらい届くのかということにも影響すると思うんですけど、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、カード作成がちょっと聞き取りにくくて申し訳なかったんですが、カードの作成率が9パーセントというふうに理解をしたんですが、これの市長、国の事業ですが、国に私は責任があると思うんですね。今マイナンバーがなくても申告も受け付けられ、書類は受け付けておるわけです。猶予期間ということもあるんだと思うんですが、だから、やっぱりこれは課長に聞きたいのは、国から具体的にどういう指示をされて、9パーセントぐらいの、それはこのカードがなくなつて番号を告知しているわけで、番号さえ書けばいいという部分もあるんですが、最終的にはやっぱりカードの運用が、国の事業ですけども、やっぱり自治体としては作成率が高くないと運用にやっぱり支障を来すとは言いませぬけれども、しにくいという状況になるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひとも課長、国からの指導がそのカード、写真つきのカードをどういうふうにして下さいというふうに指導をされておるのか、そこら辺。

それと、国からのいろんな事務移管の段階で、目標値というのが提出をされていると思うんですが、そこら辺をあわせてお尋ねをいたします。

○議長（安達 隆君） 市参事兼市民課長、山田真一君。

○市参事兼市民課長（山田真一君） 再質問にお答えをいたします。

1点目の、今、市のほうにとどまっております125の通知カードの件でございますけれども、これの処分につきましては、国に返還するのではなくして、各自自治体で処分ができるようになっておまして、

先程申しましたように、国の通知では3カ月を経過したものについては、市町村での処分が可能というふうになっております。

本市では、先程申し上げましたように、現在でもとりにこられる方がいらっしゃいますので、1年間といたしますか、来年の末まで保管して、この間に125通を1通でも多くお配りをしたいと、個別に今度から対応していきたいということで、市長とも協議をしているところでございます。

それから、2点目の9パーセントの数が今どうかということですが、これは、今、交付で私どもに届いている枚数を人口の5月末で割った率が9パーセントでございます。6月17日の新聞によりますと、全国の数値が出ておりましたので、ちょっと申し上げたいと思います。

全国では、今月の15日時点で1,057万枚の申請があるそうでございます。市町村等で交付している枚数が544万枚というふうに国では集計をしているようでございます。そうしますと、割り戻しますと8.4パーセント、前から大体9パーセントから10パーセントぐらいだろうというふうな情報が流れておりましたので、本市も大体それぐらいの交付率かなと。

大分県の中では、姫島が交付では断トツで4割ぐらいいっているようでございますが、他の市町村につきましては大体7パーセントから9パーセントぐらいで、本市としましては、今の交付率は、県内ではトップ3に入っているぐらいだろうと、大体そういう資料が5月末現在ではございましたので把握しているところでございます。

国からの指示ということでございますけれども、交付は1月から個人番号カードの交付が始まりました、なかなか今各市町村での交付が、国のいろいろなトラブルもございましたものですから、3カ月から4カ月かかったりしてとどまっているといえますか、交付作業が全国的に市町村では滞っている状況でございまして、それをいかに早く住民の方々にお渡しをするかということが大きな課題のようでございますから、まずもって、それを着実に早く渡すということが、国の指示でございます。

目標数値としては、各市町村にお任せをさせていただいているということでございますので、この制度がうまくやはり働くためには、多くのカードが市民の方々に届く必要があるかと思っておりますので、そういったことを目的に今後進めていきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 時間が十分あるなど思ったら、だんだん時間がなくなって、6点目の質問に早速ですが入りたいと思います。

女性雇用の促進についてであります。子育て・健康推進課にこの前お邪魔しましたところ、働きたいというお母さん方が100数十名のファイルを持っているというか、蓄積をしていると。現在は、その課のほうから女性の方々に企業紹介、こういう会社がこういう募集をしていますよということが、ご案内をしておるようですから、担当課長に聞くと。それで、それはそれでいいんですが、最終的には市長、マッチングするとやっぱりハローワークまで行って書類をつくって最終的に労使間の雇用契約を結ぶという状態になっておるようです。

なかなか女性の働く場というのは限られているというのか、なかなか厳しいものもあると思います。やはり私はそこでマッチングをできたら、職業紹介ができて、当然ハローワーク抜きでというわけにはいかないでしょうけども、後日、事務方のほうからその書類をハローワークに行くなり無料職業紹介という表現をとりましたが、できるならば法的にそこで職業の斡旋ができるとスピーディーに早いのではないかなというふうに考えておりますので、その辺を、その斡旋の効率化を図るためにどのように考えておるのかお尋ねをいたします。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 女性雇用の促進についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市では子育て中の女性が子育てしながら働きやすい環境をつくるため、子育て支援や就労に関する情報の提供と相談がワンストップで行えるよう、平成26年7月から健康交流センター花いろに子育てママ相談窓口を設置しております。

子育てママ相談窓口の登録者数は本年3月末時点で128名でございまして、就労相談より75名の方の就職につながっております。

就労相談につきましては、就職者の方から希望する職種や勤務時間、待遇等の聞き取りを行い、ふるさとハローワークで収集した最新の求人情報、そしてワークシェア、在宅ワークの働き方など、就職者に応じた情報提供を行っているところでございます。

そして、希望する求人情報があれば、ふるさとハローワークを通じて登録を行い、紹介書を発行して

もらい、面接を行なうこととなっております。

地方公共団体が無料職業紹介事業を行なうことは厚生労働大臣に届け出ることにより可能となりますが、本市には、先程申し上げました、すでに、ハローワークとの連携によりまして設置しているふるさとハローワークが勤労青少年ホーム内にありまして、年間7,121名の利用がございまして、

花いろにおいて、職業斡旋の業務を行うことにつきましては、人員配置やスペースの問題等もありますし、また現在のふるさとハローワークがある場所は人目を気にせずに行けるので利用しやすいとの声もございまして、現行体制をベースとしてハローワークとの連携をより密にして、きめ細かい相談に努めることで、より一層の女性雇用の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 女性の雇用問題についてですが、市長、今お聞きしたら、私は個人的には、花いろなりあそこにあつたほうが行きやすいんじゃないかと考えたんですけども、課長の答弁ではやっぱり勤労青少年だったら人目につかんで行きやすいという、それは確かにそうかなというふうに考えます。

だから、ぜひ新たなものをあそこにつくれとは要望しませんが、連携をとって、やはりスピーディーに職につけるようにぜひとも努力していただきたいというふうに思います。

もう時間もありませんので、最後の7点目に、質問に入ります。

教育行政についてですが、地域によると、先程の中尾議員ではないけど、非常に子供さんがふえるという地域もあれば、やっぱり地方のほうは少子化の波が学校運営にも影を落とし初めているわけですが、小学校の本年入学児童数は150名と聞いておりますが、本年度の入学児童が3名以下の学校が何校あったのでしょうか。とりあえずそこをお尋ねいたします。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 北崎議員の、本年度の入学児童の3名以下の学校についてのご質問にお答えをいたします。

本年度につきましては3校でございました。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） この教育関係の再質問に入りたいと思います。もう余り時間がないので、

手短にいきたいと思います。

私の資料では、今年度の入学児童数もゼロ人が1校、1名が1校、2名が1校、4名が2校となっているようです。先程のご答弁で3人以下はという話がありましたが、市長、やっぱりこの辺はあくまでも推測で、行きたい学校にということになると、やっぱりゼロの可能性だって今後にはらんでいるというふうに思います。逆にそのかわりふえるという可能性もちろんあるわけですが、減る減るばかりは言えませんがね。それで、今後の学校運営について、やっぱり小規模校が非常に、小学校の場合にふえてくると思われるんですが、学校を指導していく教育委員会としては、どのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 今、議員ご指摘のように、児童生徒の減少によりまして、本来の学校の規模を失ってしまうような状況が考えられる場合というのはやっぱり子供たちの将来のことを考えますと、やはり課題が大きいと、そういうふうに認識をしておりますし、やはり子供というのは適正規模学校の中で切磋琢磨をして、そして育てていくと、そういう非常に重要な課題がある、そういうのを持っておりますし、そのことも基本に入れて学校も地域も特色ある学校像に向けて努力をしていただかなければならないと、そう考えておるところでありますので、何とぞご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） これで一般質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。1番、安達かずみ君の発言を許します。1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 議席番号1番、公明党の安達かずみです。通告に従って一般質問を行います。

豊後高田市の女性を代表いたしまして、昨年9月の一般質問では、女性消防団、また女性防災士協議会の整備について質問をいたしました。

早速取りかかっていたいただき、女性消防団は10名の募集に10名の応募があり、4月から訓練等に入っております。防災士は連絡協議会の中に女性部を設けていただきました。着々と女性の活躍の場がふえていることを実感しているところでございます。

私も消防団、防災士に入らせていただいて、今回

のような地震があつたりしますと、やはり消防団の活躍や防災士の活躍などメディア等で伺い、自分自身にもいろんなことを考えることがたくさんあり、やはり女性が社会の中で参加をしていくということは、社会の問題に対する意識がかなりかわってくる、女性の意識がかわるといことは、その子供さんの意識もかわってくる、このことはとても大きな社会変化につながっていくと思います。

昨年12月の議会で、市の職員の指導的立場の女性の登用について質問をしましたが、この4月からの状況についてお尋ねします。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは女性職員の登用に関するご質問にお答えをいたします。

さきの12月議会でも私から答弁させていただきましたように、私の職員登用に関する基本的な考え方は能力と実績主義でありまして、気持ちとしては女性職員につきましても積極的に登用したいと、そういう考えは持っております。平成28年4月1日現在、職員総数に占める女性職員の比率は28.4パーセントでございまして、30歳以下で見ますと34.6パーセントとなりまして、若年層ほどその割合は高くなっている、そういうところでございます。

そういう面では、特に将来を見据えますと、女性職員の人材育成が非常に重要になってきていると思っております。また、女性活躍推進法が本年4月から施行されたことを受けまして、これまでの子育て支援にあわせて、女性活躍推進に鋭意取り組んでいくため女性職員の登用数など、具体的な数値目標を上げた特定事業主行動計画を本年3月に策定をしたところでございます。

こういった状況におきまして、本年4月時点の女性管理職は4人でありまして、総数に占める比率は10.5パーセントであります。

また、課長補佐及び係長に占める女性職員の比率は29.6パーセントでございまして、先程の職員総数に占める比率28.4パーセントを超えておりますので、女性の登用はできているものと考えているところでございます。

今後におきましても、意欲と能力のある女性職員の登用を進めてまいります。職員だれもが活躍できる職場風土づくりに努めるとともに、性別、年齢にかかわらず、その職員の能力を十分に発揮できるよう、積極的な人材の登用を行っていきたくと考えているところでございます。

6月21日

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひします。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 少しずつでも女性の登用がふえているということをお伺ひして安心いたしました。さらに女性の進出に力を入れていただきたいと思ひます。

次の質問ですけれども、このたび市内の中学3年生の2人がカヌー競技で世界大会に出場することになりました。市としても大変名誉なことであり、親御さんも大変喜んでおられると思ひます。私も親の立場がよくわかりますが、嬉しい反面、ヨーロッパまでの旅費、宿泊費などを考えると不安もあると思ひます。市からの助成金はあるのでしょうか。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 安達議員ご質問の世界大会出場の実績及び出場者への助成金についてお答えいたします。

本市では、近年カヌー競技を中心に競技力のレベルアップが図られまして、国内の予選大会を勝ち抜き、世界大会に出場の栄誉を手にした選手を数多く輩出しております。新市誕生後の平成17年度以降で申しますと、カヌーで9名、車椅子陸上競技、空手道、少年野球で各1名ずつの計12名の選手が世界大会へと進んでおるところでございます。

本市におきましては、予選で好成績を収め、上部の大会に出場する市内の学校及びスポーツクラブなどで活動する市民に対し、「豊後高田市各種スポーツ大会出場賞賜金規定」に基づき奨励金を給付しておるところでございます。

この奨励金の金額は出場する大会種別に応じまして、個人並びに団体ごとに定められており、国外での世界大会出場につきましては、現在、年齢を問わず1人につき10万円を奨励金として給付しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 再質問に入らせていただきます。

世界大会出場者には年齢を問わず10万円とのことですが、この10万円に決まったのはどのような経緯で、またその算定基準のようなものがあるのでしょうか。

それから、他市での世界大会出場者に対する奨励金の例などがございましたら教えてください。

○議長（安達 隆君） 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

安達議員の世界大会出場に係る奨励金についての再質問にお答えをいたします。

世界大会出場に係る奨励金につきましては、平成17年度以降は個人1人につき3万円、団体では10万円でしたが、平成24年度から1人につき10万円に増額いたしまして、その功績をたたえております。

カヌーのヨーロッパでの世界大会出場に係る旅費が平均で約20万円と伺っておりますので、およそ半分に相当する額となっております。

また、他市の状況でありますけれども、他市では5万円未満の定額助成が多く、そのほか、旅費に対する一部助成等もありますけれども、本市の助成金の額につきましてはトップクラスとなっております。

算定基礎につきましては、一応、功績をたたえるということで定額になっておりますので、特に算定の基礎というのはありません。

以上です。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 本市が大変良心的な対応をしていることはよくわかりました。今回は、スポーツでの世界大会でしたが、今、市では小学校からあらゆる面で教育に力を入れているので、もしかしたら文化的な面で全国や世界に出ていく選ばれた人材が出るかもしれません。その時にはスポーツに限らず、ぜひ市の後押しを考えていただきたいと思ひます。

次の質問に入ります。このたびは豊後高田市立図書館の文部科学大臣賞受賞、大変おめでとうございます。図書館運営と市の連携が大変うまくいっていることの一つのあかしでもあると思ひます。また、評価されたことについては、図書館を使った調べる学習コンクール7万点の中から、全国大会に進出した児童がおられたり、休館日を学校のために開放するスクールサービスデイを設けたりといった学校との連携が大きいようです。

第2次総合計画の中にも小中学校図書館との連携の強化という文言がありますが、現状とこれからの目標があれば教えてください。

○議長（安達 隆君） 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、市立図書館と小中学校の連携についてお

答えをいたします。

市立図書館では子供の読書を推進するために小中学校との連携した取り組みを進めております。市立図書館と各学校はネットワークで結ばれておりまして、各学校はこのネットワークを利用して市立図書館の書籍の情報の一覧ができ、図書館の本を借りることができます。

そのため、図書館に行くことができない遠隔地の学校でも図書予約をすれば図書館職員が学校へ配送する配送サービスを実施しております。

このほか、学校や学級単位で図書館の本を1回50冊まで1カ月間貸し出すことができる団体貸し出しサービスなども行っております。

また、市立図書館では、閲覧室以外に専用学習室を設けまして、子供たちが学習しやすい環境づくりに心がけているほか、全学校へ図書館を使用した調べ学習コンクールや読書感想文、感想画の募集を行い、優秀作品の表彰やイベントを通じて子供たちへ読書の楽しさを広めているところでございます。

今後とも子供たちの読書活動の推進に向けまして、さらに連携を図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 質問ではないのですが、私の意見として聞いていただければと思います。

お答えの中で、図書館と学校をつなぐサービスが随分あることがわかりました。でも子供たちの読書量は圧倒的に少ないことも現実です。さらにどうすれば読書につながれるかを考えていただきたいと思えます。

全国の市立図書館の中には、学校図書館にスタッフを派遣する事業を行っているところも多いようです。本市のように、生徒の人数が学校によって大きく違っていれば、司書の先生の学校滞在時間に格差が生まれることも十分考えられます。その意味でも、市立図書館のスタッフを学校に派遣する、これはその格差をなくしていける事業だと思えます。

市立図書館と各学校がネットワークでつながっているとお答えでしたが、それも学校図書館にいる支援員さんや先生がいてしかできないのではないのでしょうか。

やはり、本に子供たちを導くのは本のことをよく知っている大人だと思います。将来的に司書の派遣という事業も考えていただければ嬉しいです。

では、次の質問に入ります。文化財についてです

が、市指定、県指定になっている古墳についての現状と市内外に向けた取り組みがあれば教えてください。

○議長（安達 隆君） 教育庁文化財室長、板井 浩君。

○教育庁文化財室長（板井 浩君） 安達議員の文化財についてのご質問にお答えいたします。

本市には現在、県の指定を受けております古墳として、新栄にあります「入津原丸山古墳」と草地にあります「猫石丸山古墳」の2カ所がございます。また、市の指定文化財としては、美和の「雷鬼の岩古墳」、河内の「佐野古墳」、真玉の「大塚古墳」、香々地の「尾崎古墳」の4カ所でございます。

これらの古墳は5世紀初めから6世紀ごろ、いわゆる古墳時代中期から後期にかけてつくられたものであり、当時の地域を治めていた有力者の墓であると考えられています。

議員ご質問の周知についてであります。現在その所在地に県や市の指定文化財であることを示した標識などを設置しております。また、ホームページを通して市内の文化財を現在紹介しておりますので、これらの古墳につきましても、随時紹介していきたくと考えております。

また、教育委員会では、「郷土の文化財探訪バスツアー」と題して市内を巡り、文化財の価値や魅力を専門職員がわかりやすく伝える見学会を実施しております。現在、古墳や遺跡などにスポットを当てたツアーも既に計画しているところでございます。

また、子供たちを対象とした取り組みといたしましても、市内の中学校に周辺遺跡から発掘された出土品を展示しており、文化財を身近に感じられる環境づくりを行っております。

「地域の歴史を学ぶ」という観点からも、展示品などを活かした取り組みも展開していきたいと考えております。本市としては市民の方々に地域の文化財を知ってもらうことが重要だと思っておりますので、今後とも引き続き魅力ある文化財の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 私は古墳には全く興味がなかったんですけども、昨年当選したときから古墳の権威の先生が豊後高田にはすごい古墳があるから何とかそれに光を当ててくれとか言われて、さっぱり全然興味がなかったものですから、捨てていた

んですけど、頭の中から。そしたら、また言われましたので、いよいよ何かちょっと考えないといけないかななどと思って、今回この質問をさせていただきまされたけれども、本当によかったなと思います。

真玉の大塚古墳は県下で3番目に大きな前方後円墳だと教えていただきました。そんな大きな古墳があったことを市民のどれだけの人が知っているでしょうか。前方後円墳は、この辺のちっちゃな部族の王様ではなくって、大分県及び福岡県の一部まで含んだ大きな大國の王様でなくてはつくれないお墓だそうです。それぐらい大きなところを治めた王様が、実はこの豊後高田にいたと。それだけでも誇りに思える。そういうことを古墳のことにちょっと触れただけでも感じられたのでよかったなと思いました。なので、ぜひ、そういうことを市民の方にも知っていただいて、その整理をもうちょっと私も行ってみたいんですけども、さっき言われた標柱っていうのも草の中に埋もれていて、どこにあるのかわからないような状態でしたし、幹線道路からは、そこに行くのに目印も何もないので、ぜひ、幹線道路から道案内の標識などがあつたほうがいいのではないかなと思いますし、所在地に全体像がわかる絵や写真などを入れた、説明文を入れた看板などもあればいいなと思いました。また、今、真玉の大塚古墳は市指定になっていますけれども、県で3番目に大きな王様の前方後円墳なので、市指定ではなく、県指定にも十分なり得るものだとお聞きしました。そういうことにも、また取り組んでいただくと周知にもつながりますし、市民のこの土地に対する誇りにもなっていくと思いますので、その努力もよろしくお願ひいたしたいと思います。

私は、次の質問に入りますけれども、この古墳の質問をするために、大分市の亀塚古墳の資料館にも行ってまいりました。埴輪に書かれている絵の中に沖縄や朝鮮半島にしかない貝が描かれていることと、二重底になった船の破片が出土されたことから、沖縄や朝鮮との交流が、この大分県の古代の人たちと交流があつたということがわかつたそうです。わかつたという、その研究をしてる人がすごいなと思つたんですけども、でも、その古代に朝鮮半島や沖縄のほうに船を出し、また、そちらからも来ていたということがわかつたということは、本当に土地の終わりが土地ではなく、海を玄関にすれば、土地は本当に広がっていくんだなということも実感しました。真玉の大塚古墳も海から見るとところにありま

す。海が交流の手段だつたからこそ、国の中心となつたのではないかと思います。先日、お会いしたんですけども、大分学の代表の先生がやはり同じことをおっしゃいました。大分は海を玄関にしたから栄えてきたのだ。豊後高田も港を整備して海運をもう一度発展させるべきだというふうにおっしゃっていました。

そこで、質問したいんですけども、高田港の整備について、市の方針はどのようなものになっているのか、教えてください。

○議長(安達 隆君) 建設課長、永松史年君。

○建設課長(永松史年君) それでは、高田港の整備の現状と今後の予定についてのご質問にお答えします。

ご質問の高田港の整備の現状でございますが、これまで、県の港湾改修事業により、平成11年より新港の整備を行つてまいりましたが、昨年、県の公共事業の妥当性を審査する県事業評価監視委員会において、休止が妥当との判断があり、現在事業は休止している状況であります。理由といたしましては、公共事業費の削減などにより事業が長期化していることや、当時、需要増が見込まれていた砂利などの建設資材の需要が減少傾向にあり、近隣の白野港や中津港でも荷揚げ対応ができることなどから、現時点では費用対効果が低いとの判断をされたところでございます。市といたしましても、現状では物流ルートが道路網を使った高速ネットワークに移行されていることなどから、海上輸送への需要が減少していると思つております。今後につきましては、白野港の整備を中心に県と連携しながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) はい、理解しました。

それでは、次の質問に入ります。

昭和60年のアサリの本市の漁獲高は全国1位で2万7,646トンでした。それが平成16年には、32トン、1,000分の1に減り、昨年平成27年は2トン700、1万分の1に減っています。漁業はどれも衰退しているとは思いますが、国東市では漁村再生事業で取り組んでいることを教えていただきました。新日鐵で出た鉄くずをリサイクルした石を使って、新しい漁場づくりをしています。石に藻がついて、そこに魚が卵を産みに来るのだそうです。そういう漁場を10カ所もつくっています。漁業再生には行政の助けが

必要だと思いますが、当市の取り組みについて教えてください。

○議長（安達 隆君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、宗直長君。

○地域総務二課長兼水産・地域産業課長（宗 直長君） 水産業振興のご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、高田地区はもちろん、真玉、香々地地域においてもアサリ資源は激減しております。潮干狩りなど一部を除いてできない状況にあります。これはナルトビエイによる食害、水温の上昇、さまざまな要因が考えられますが、特定はできておりません。このため、平成21年度から国の補助事業により、高田、真玉地域にそれぞれ200万円、香々地地域においては、平成25年度から年間180万円の間接補助を行い、ソフト面での支援を行っているところでございます。

次に、漁場造成ですが、議員ご提案のとおり、人口魚礁の設置により、漁場造成を行うことで、資源の回復を図っていくことは有効な手段と考えております。これまで本市において、昭和46年度から現在までに、94カ所の漁場造成を行ってきたところであります。

以上です。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） もう質問はしません。アサリがここまで壊滅的になっているのも、当然、自然破壊による環境の変化によるところが大きいと思います。生息できなくなる生物がいると、そこだけではなく、ほかのところにも破壊的影響が出てきます。現に漁業では生活できなくなっています。当然、後継者もできません。負の連鎖です。

私は、北九州市の紫川の再生について調べてまいりました。どぶ川と呼ばれ、ヘドロで何も生み出さないだけでなく、人間の生活も脅かす状況でした。しかし、市や市民が真剣に水のことを考え、取り組んだ結果、魚も戻ってくる、蛸も生息できる、山林も整備されるという蘇生の連鎖を起こしました。危機的状況を大変だとまず認め、何とかしなくてはと小さなことからでも手を打っていく。そこから市全体に及ぼすプラスの影響は必ず大きなものになると感じました。これからの市政にも、ぜひ、取り入れていただきたいと思っております。

私は、このたびの質問をすることで、1カ月ほど、いろいろ考えてきましたけれども、その中で、何回も何回も思い出した童話があります。それはミヒャ

エル・エンデがつくった、ジム・ボタンという童話なんですけれども、たった4人しか住めない、ちっちゃな国がありました。フクラム国という名前がついています。そこに宅急便で肌の黒い赤ちゃんが送られてきました。その4人は、その赤ちゃんを育てるんですけれども、王様はその子が10歳ぐらいになった時に物すごく悩みます。この国は余りにもちっちゃくて、もう一人住めるような余裕がない。そこで、ルーカスという一人の機関士が、じゃあ、自分がこの島を出ていくと言って、この国を出ていくと言って、出ていくんですけれども、その国の国境は海です。島なんです。そのジム・ボタン、ちっちゃな・・・の赤ちゃんだったジム・ボタンが10歳になった時に、ルーカスと一緒に海に出ていくんですけれども、困ったという目の前にある事柄に対して、それを考えないのではなくて、どうにかしていこうとする旅によって、最後には、そのちっちゃな、ちっちゃな、フクラム国は大変大きな国になっていくというお話なんです。その大きな国になったその人材は、全て、ルーカスとジム・ボタンが外に出ていって、困った人だと、この人さえいなければと言われていた人たちを全部島に、国に集めて、大人材にしているというお話なんですけれども、そのお話が何回も何回も頭の中をめぐって、本当に困った問題とか、そういうことは、全部本当は生きてくるのではないかなということを感じました。

また、質問することが議員としては当たり前のことなんですけれども、本当に質問する中で、たくさんの勉強をさせていただき、少しずつでも成長させていただいていることに感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午後の会議は13時に再開をいたします。

午前11時43分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番、土谷信也君の発言を許します。7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 議席番号7番、豊翔会の土谷信也でございます。昼一番、少し眠たい時間かわかりませんが、大きい声で頑張りますので、よろしくお祈りをします。

まず、4月の熊本地震において被災された皆様方

に心よりお見舞いを申し上げます。

我々の住む豊後高田市は、今回の地震でも被害はなく、比較的災害の少ない地域であると思います。地震等による大災害こそありませんが、私が生まれる前ではありますが、昭和16年の集中豪雨により、三畑の池が決壊し、桂橋が流出したと聞いております。また、私が記憶してる内では、昭和40年代の終わりが、広瀬川の堤防が決壊した時は、自衛隊を要請して、地域の皆さんや消防団員とともに懸命に災害復旧をしていた姿が思い出されます。また、昭和50年代には、草地の本村にあります市の中ではかなり大きな大谷池の決壊の危険があるということで、下流地域の草地地区はもちろん呉崎地区まで避難勧告が出されたことがありました。最近では河川改修や急傾斜地の対策工事が進み、災害が起きにくい環境にはなっていますが、5年前の東日本大震災、3年前の竹田市、日田市、中津市等の河川や土砂災害が発生した九州北部災害や、一昨年のもとの広島での土砂災害、また、昨年の鬼怒川の堤防の決壊、そして、ことし4月の熊本大震災が発生しました。

県下でも別府市、由布市で震度6弱という大分県では初めての最強の地震が観測をされました。どの事例を見ても、想像を遥かに超す想定外の大災害が発生をしております。昔は、災害は忘れたころにやってくると言われておりましたが、現在では忘れるどころか、立て続けに押し寄せてきています。災害に対する備えが今ほど叫ばれている時はないと思います。災害の少ない本市においても、市民の安全安心を守るために防災対策は絶対に必要なことであると思ひ、今回質問をさせていただきます。

初めに、本市の防災対策について質問します。

まず、1点目は、災害発生時における職員の対応と災害対策本部等の設置についてお聞きします。

本市の地域防災計画に基づきまして、一定の災害が発生した場合は、職員は自主的に庁舎に参集して警戒態勢をとるようになっていると思いますが、その連絡形態や指揮形態等はどのようになっているのか。また、その災害がさらに拡大した場合に、災害対策本部の設置が必要であると思いますが、その経緯と組織等について説明をお願いします。

2点目に、4月14日午後9時26分に震度7の熊本地震が発生し、続いての4月16日深夜の午前1時25分の地震は、熊本では震度7、豊後高田市でも震度4と発表されました。誰もが寝静まった真夜中の時間でありましたが、本市の職員の対応等、参集状況

はどうであったのか、お聞きします。

また、4月14日の地震発生から現在は義援金等の受け付けも行っておりますが、本市から災害派遣等が行われたのか、人的支援の状況についてお尋ねをします。

3点目は、防災パトロールについてお聞きします。

例年梅雨時期など風水害の多発時期を前に、自衛隊や警察、国交省の大分河川事務所、県土木事務所、県振興局、消防団等により、災害危険箇所のパトロールを5月26日に実施をしたようですが、今年度の実施箇所について、また、実施をしたパトロール箇所はどういう目的や課題があつて行ったのかについて、お尋ねをします。

次に、4点目にため池やダムの現状把握についてお聞きします。

世界農業遺産にも認定された際に改めて認識したところですが、国東半島にはため池が多数点在しております。そこで質問ですが、本市で把握している、ため池やダムは幾つあるのか。それぞれの数についてお聞きします。

そして、先程質問の中でも申しました、三畑の池と草地の大谷の池の貯水量はどのくらいなのか、教えてください。

また、比較的、池が大きく、地震等により決壊すれば、大きな災害が想定される貯水量が10万トン以上ある池名、ダム名並びに地区名とその貯水量についてお尋ねします。

そして、そのため池やダムの管理状態の把握はどのようにされているのか。また、水利組合や土地改良区に対する要請や指導状況についてお尋ねします。

1回目終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、災害発生時における職員の対応と災害対策本部設置までの組織体制についてのご質問にお答えをいたします。

災害から市民の生命や財産を守るためには、災害の発生が予見される早い段階から、職員の配備や情報収集を行うことが重要であると考えております。初動期の対応のおくれは、災害発生後の迅速かつ円滑な災害対策本部の運営や的確なるタイミングでの避難勧告の発令等に大きな影響を及ぼすこととなります。そういったことから、市では災害発生時における職員の対応や災害対策本部設置までの組織体制などをまとめた防災ハンドブックを作成し、全職員に配布をしております。日ごろから防災意識を高め、

災害発生時の対応などの強化に努めているところでございます。

次に、熊本地震に伴う被災地への派遣状況についてお答えをいたします。

6月21日現在で、15名の職員を災害派遣いたしました。派遣先別に見ますと4月14日の地震発生直後に熊本県の益城町へ緊急消防援助隊として、消防本部職員5名を派遣しましたのを始め、阿蘇大橋が崩落するなど甚大な被害を受けました南阿蘇村へ避難所の運營業務やボランティアの受け入れ業務を支援するために7名、そしてまた、熊本城など非常に大きな文化財等が被害を受けました熊本市へ、罹災証明の発行業務のために2名、大分県内では、最大の震度6を観測しました由布市へ住家の被害認定調査員として1名を派遣しております。

なお、災害派遣の延べ日数は59日となっております。今後も被災市町村からの派遣要請が見込まれますので、被災地への早期復旧に向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 土谷議員ご質問の災害発生時における職員の対応と災害対策本部設置までの組織体制についてお答えいたします。

まず、職員が参集するための連絡体制につきましては、職員個人の携帯電話へ気象情報や地震情報などが県民安全安心メールで届くほか、市で整備しております雨量計が一定の基準に達した場合にも注意喚起のメールが届くようにしております。

その情報を受けまして、必要な職員が参集することとなりますが、状況に応じて、体制を拡大する場合には、緊急連絡網で職員の参集を行っております。

組織体制につきましては、災害の種類や規模等に応じて、3段階で設置しております。

まず、準備体制であります災害対策連絡室の設置。これは、大雨、洪水、大雪などの警報の発表や震度4の地震が観測された場合で、高田、真玉、香々地庁舎のあらかじめ定められた職員が配備につき、総務課長が指揮をとることとなっております。

次に、警戒態勢であります災害警戒本部の設置は、河川水位の上昇や土砂災害の前兆現象、震度4の地震を観測し、津波注意報が発表された場合でございます。環境部と経済部を除く11の部の職員が配備につきまして、副市長が指揮をとることとなります。

そして、非常体制であります災害対策本部の設置は、特別警報や土砂災害警戒情報、震度5弱の地震、津波警報が発表された場合で、7割程度の職員が配備につき、市長が指揮をとることとなっております。

なお、震度5強以上の地震、大津波警報が発表された場合には、職員全員が配備につきまして、災害から市民の生命や財産を守るため、市の総力を結集して対応を行ってまいりたいと思っております。

次に、熊本地震発生時の職員の参集状況についてお答えをいたします。

4月14日、21時26分に発生いたしました地震の前震によりまして、本市では震度2を観測いたしました。災害対策連絡室を設置する基準には達しなかったものの、高田庁舎の近隣に居住している職員数名が登庁し、情報収集等を行ったところでございます。

それから、4月16日1時25分に発生した地震の本震では震度4を観測いたしまして、1時38分には災害対策連絡室を設置、副市長を筆頭に総務部、土木部など、30名余りの職員が対応に当たったところでございます。明け方からは、市道、農道、ため池、そして水道施設などの現地調査を行うとともに、各課が所管している施設等の被害状況の確認も行いましたけれども、結果的に被害もありませんで、翌日の4月17日8時30分に災害対策連絡室を解散したところであります。

最後に、防災パトロールについてお答えいたします。

防災パトロールは、風水害の多発期に備え、災害危険箇所状況を調査し、警戒避難体制や被害防止対策の検討を行い、危険箇所を解消することが目的でございます。

本年度は、5月26日に市関係課や専門的な知識を持った陸上自衛隊、国・県・警察、消防団、防災士の計10機関41名で、市内の災害危険箇所13カ所の内、4カ所のパトロールを実施したところでございます。

パトロールを実施した4カ所は、大雨や台風、津波発生時に浸水被害のおそれがある場所や急傾斜地崩壊対策工事が完了した場所、集中豪雨時には、土石流発生のおそれがある新規災害危険箇所であります。これらの災害危険箇所につきましては、引き続き、対応可能なハード事業の実施等により、災害危険箇所の解消に努めてまいりたいと考えております。

また、抜本的な解消が難しい箇所につきましては、自治委員や防災士を中心とした避難体制の確立に向けた避難訓練等のソフト対策により、対応していき

6月21日

たいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 耕地林業課長、都甲賢治君。

○耕地林業課長(都甲賢治君) 市内のため池やダムについてお答えします。

市内には、ため池台帳に掲載されている農業用ため池が152カ所あります。ダムと呼ばれる並石ダムや丸山ダムも農業用ため池に分類されています。三畑ため池は貯水量は7万5,000立米で、堤の長さが60メートル、高さが19メートルであります。草地、大谷池は貯水量は9万2,000立米で、堤の長さが121メートル、高さが11.9メートルであります。貯水量が10万トン以上の池は、加礼川地区の並石ダムが157万8,000立米、東夷地区の石河内ため池が23万9,000立米、臼野地区の十玉池が17万5,000立米、佐野地区の丸山ダムが17万1,500立米、見目地区の藤原ため池14万8,700立米、大岩屋地区の大平塚池が10万立米の6カ所になります。

農業用ため池は、農耕地の用水確保だけでなく、地域の防災面からも重要な役割を担っている施設であります。施設の管理につきましては、受益者となる水利組合や土地改良区などが行っています。市では、大分県北部振興局や大分県土地改良事業団体連合会と協力して、地元関係者と現地確認など行いながら、ため池ごとに適切な対策を協議して、情報を共有しているところであります。

さらに、梅雨時期の前には、市内の全てのため池管理者に対しまして、増水が予想される場合には、ため池の水位を下げるなどの災害の未然防止管理のお願いを通知するとともに、大雨に関する警報などの気象情報にあわせて、警戒巡視を繰り返し実施しているところでございます。

○議長(安達 隆君) 7番、土谷信也君。

○7番(土谷信也君) 防災対策について再質問を行います。

1点目については、これはもう答弁は要りませんが、災害発生時の職員の対応等については万全の体制がとられているようであり、安心しております。職員の皆さん方におかれましては、自身の身の安全を第一に考え、事ある時の活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

2点目の再質問でございます。

熊本地震についてでございますが、4月16日の本震の際は、深夜にもかかわらず、市民の安全安心と生命財産を守るため、副市長初め職員の皆様方には機

敏な行動をとっていただきましたことに感謝を申し上げます。

先月、九州の大学の空手の大会がありまして、熊本空手の先生方とお会いをしました。被害状況を聞いてみますと、熊本市内でも被害の格差は大変大きく、活断層の通ってる100メートルぐらいの幅のところはもう、家屋がもう全滅というところでございます。そこから少し離れると、もう全然大丈夫という、そんなに格差があるような状況でございます。

もう皆さんも、もう笑って開き直って、こんなことを言っておりました。「先輩、熊本は今モーニングコールじゃなかいですよ。モーニング地震ですよ」と。毎朝地震で目が覚めるそうです。本当に1日も早い復興を願うところであります。

そこで、再質問しますが、熊本また大分の被災地から本市に仮の住宅等の要望があったのか。また、移住等の問い合わせがあったのか、お伺いします。

○議長(安達 隆君) 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長(佐藤之則君) 土谷議員の被災地からの住宅要望などの再質問についてお答えをいたします。

今回の地震災害に伴います被災者向けの避難住宅の提供につきましては、4月22日に4戸、4月27日に2戸、合計6戸の市営住宅を無償提供することを決定しました。そして、4月22日から市のホームページで、入居希望者の募集を開始したところでございます。

この4月27日には、本市出身で熊本市の自宅が被災された方から、本市在住の同級生の方を經由いたしまして、市へ相談がございました。そして、この話がそのまま通じまして、その日の内に入居されたということでございます。この方は、ご家族も含めて、この住宅を利用されておまして、地震災害がおさまるまで、本市に居住されるようでございます。

また、移住の問い合わせにつきましては、熊本県宇土市の60歳代のご夫婦が4月20日に来庁されまして、これは前から、以前から、そういうお問い合わせをされてたみたいですが、この地震がありましたので、すぐにでも住めるところを探したいという相談をされたということでございます。そして、その後、エコハウスの利用、それから空き家物件の見学といった具体的な移住の検討を進められておられるようでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 今後も被災者からの問い合わせがあった時には、親切かつ迅速な対応をお願いをいたします。

3点目のパトロールについての再質問をします。

パトロール実施後に、それぞれの専門機関からの意見を求めて、検討対策会議を行ったとお伺いしましたが、どのような点について検討が行われ、また、その対策についての内容はどうであったのか、お聞きいたします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 土谷議員の防災パトロール検討会議の内容についての再質問についてお答えいたします。

パトロール実施後の検討会議におきましては、住宅密集地に隣接いたします急傾斜地が大雨、豪雨によりまして、土砂、崩壊のおそれがあったために、平成18年から急傾斜地崩壊対策工事に着手をしたところでございます。そして、このたび、その工事が完了されたことに伴いまして、災害危険箇所から、この場所を削除することを決定したところであります。

また、新規災害危険箇所につきましては、土砂災害警戒区域に指定されておまして、土石流が発生した場合には、道路や民家へ土砂が流入するおそれがあることから、危険度を最も高いAランクとすることを決定いたしました。

この場所につきましては、市の指定避難所が近いこと、それから多くの民家の危険が懸念されること、こういったことから、砂防ダムなどの整備の必要性を検討いたしまして、早期の事業採択に向けて関係機関に要望したところでございます。

また、今回パトロールを実施しなかった災害危険箇所も含めまして、現状を説明いたしました。そして、浸水被害のおそれがある場所につきましては、迅速な避難のための避難路の整備などの対策を検討したところでございます。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 今、異常気象の中、先程、私が言いましたように、災害が立て続けに押し寄せてくるかもわかりません。新規に危険度Aに格付された災害箇所については、指定避難所にも近く、民家も多いということですので、県土木と検討を進め、早期の対策に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

4点目のため池について再質問をします。

今、答弁いただきましたが、貯水量が7万5,000トンの三畑の池が決壊して、あのような大災害が発生をしたわけであります。比較的に貯水量が多く、大きいため池やダムが決壊したと想定した場合は甚大な被害をもたらすと思いますが、その時の避難勧告や避難指示の発令、そして、その場合の避難経路や避難時の交通手段、被害の想定状況と想定範囲の緊急把握等についてのシミュレーションがあれば、お聞きをします。

なお、ダムの決壊を防ぐための措置として、並石ダムや丸山ダムの堤防の強度等の検査などはどのように行っているのか、お聞きします。

また、ため池の改修工事については、ため池の種類により、受益者負担割合がありますが、その割合は現在どのようになっているのか、教えてください。

また、ここ四、五年のため池の改修工事の状況と現在まで、ため池の改修した箇所は、旧真玉町、旧香々地町とあわせて何箇所くらいあるのか、あわせてお尋ねをします。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長、都甲賢治君。

○耕地林業課長（都甲賢治君） 再質問にお答えします。

ため池が決壊した場合の避難場所や避難経路などを取りまとめたハザードマップを平成26年度に4カ所、平成27年度には6カ所作成しました。選定に当たりましては、貯水量が10万トン以上の池とその他の比較的大きな池の中から、地域性を考慮して選びました。

ハザードマップの作成につきましては、ボーリング調査を行い、堤体の状況確認と地震等による安定分析などを実施しました。また、地形条件、避難場所、避難経路、避難時の緊急箇所の現地調査と地形図などの資料から氾濫解析を行い、浸水想定区域図を作成しました。さらに、関係する自治会や水利組合などのため池管理者の皆様とワークショップの開催を行い、地域住民に対し、浸水想定区域を示し、避難方法や場所及び経路について、検討、周知を行いました。そして、地域住民の意向を反映した避難情報の整理を行い、ため池ハザードマップを作成いたしました。

ハザードマップにつきましては、地元自治会に配布するとともに、市のホームページの総合防災ハザードマップに、氾濫解析図を掲載しています。

次に、並石ダムや丸山ダムの検査については、平

6月21日

成25年度にボーリング調査などによる堤体の強度調査などを実施しています。平成26年度には耐震診断を行い、安全率が1.2以上となりました。この数字は国が示した安全基準を上回っていますので、現在のところは耐震強度も十分であるという報告を受けております。

ため池の改修工事には多くの経費が必要となります。経費の負担については、事業の種類で少し異なりますが、本市が現在取り組んでいます危険ため池改修事業では、国費が55パーセント、県費が30パーセント、市の負担が10パーセント、地元負担が5パーセントでありましたが、平成26年度より市の負担を14パーセントにふやして、地元負担を1パーセントに軽減して事業の推進を行っています。

ため池の改修計画には、大分県による現地調査などの事業採択審査が必要であります。事業対象となった場合には地元の事業同意が必要になります。市では、地元から同意があり、事業採択要件が整ったため池から計画的に事業を実施しているところであります。

最後に、ため池の改修状況であります。昭和30年代から現在に至るまで改修した農業用ため池は、旧真玉町で7カ所、旧香々地町で5カ所、旧豊後高田市で28カ所の計40カ所であります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） ため池の改修工事の負担を市が4パーセント上乗せしていただき、14パーセントになったわけであり。地元負担側の5パーセントから1パーセントに下がるということで、かなり軽減をされました。しかしながら、堤体の全体の改修工事でありましたら、小さい池でも最低1億ぐらゐは工事がかかります。その1パーセントでも10万円という金額になります。今の農業事情ではなかなか難しい金額であります。今後、地元負担をゼロにさせていただき、市が全部持っていただき、そういうことで、今後検討していただければ、大変ありがたいと思うところでございますが、どうぞよろしくお願いをします。

最後に、今まで申し上げましたように、ダムやため池の決壊は想像を絶する被害をもたらすことは間違いありません。今後も堤体の強度検査や調査等を引き続き慎重に行っていただき、安全確保に努めていただきますようお願いをします。

それでは、次の質問に移ります。

教育行政について質問をします。3月の一般質問で時間の都合により6月に回させていただきました。よろしくお願いいたします。

まず、1点目は、学力向上の取り組みについてですが、本市は学びの21世紀塾など、独自の手法で学力向上に取り組んでいただいております。未来の宝である子供たちに対する学力向上に向けた教育の充実、豊後高田の未来づくりにつながる重要な課題であると考えます。本市においては、児童生徒の学力向上に向け、平成25年度から平成27年度までの3カ年計画の学力向上アクションプランを作成し、その計画に基づき実施されてきたと思っておりますが、その成果と課題についてお尋ねします。

2点目は、体力向上の取り組みについてであります。

本市では、健康なまちづくりをキャッチフレーズに、歩くを中心に市民の健康づくりを支援する取り組みを行っています。子供のころから運動する習慣を身につけ、運動好きにして体力の向上を図り、生涯にわたって、健康で明るい生活ができる基礎を築いていくことが大切であると思っております。学力向上と同じく体力向上についても、アクションプランに基づき、平成25年度から3年間実施されてきたと思っておりますが、その成果と課題についてお尋ねします。

最後、3点目ですが、コミュニティ・スクールは、これまでの学校運営の改善の取り組みをさらに一歩進めるものとして、平成16年の6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により導入されたものであると聞いております。コミュニティ・スクールを通じて、保護者や地域の皆さんが一定の権限を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭、地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むことが、この制度の狙いであると思っております。

また、地域のそういう工夫を活かした特色ある学校づくりが進むことで、地域全体の活性化も期待されております。

そこで、本市におけるコミュニティ・スクールの現状についてお伺いします。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 土谷議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

まず、小中学生の学力向上の取り組みについてですが、平成25年度から、学力向上アクションプランに基づき、児童生徒に確かな学力を身につけさせるため、主体的に学ぶ授業づくりや習熟の程度に応じた、きめ細やかな指導、家庭学習の習慣化、放課後や土曜日を活用した教育環境の充実を図ってきたところであります。その結果、授業研究の活性化、授業改善の推進が図られ、学ぶ楽しさ、できる喜びが実感できる授業が展開されており、基本的な生活習慣や基礎基本の学力の定着が図られています。

しかしながら、平成27年度全国学力学習状況調査の結果を見ますと、中学校においては、全国平均値を下回る教科があり、知識・技能を活用する力やコミュニケーション能力等に課題が見られました。学習意欲を高め、学力を伸ばすという環境をつくり出し、思考力・判断力・表現力のさらなる向上を図り、課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

次に、小中学生の体力向上の取り組みにつきましては、平成25年度からの体力向上アクションプランに基づき、授業改善やサーキットトレーニング、部活動、社会体育の取り組みにより、体力の向上が図られております。全国体力運動能力調査を見ますと、多くの種目で、全国及び大分県平均値を大きく上回っております。また、スポーツ少年団や部活動においても、県大会で優勝、全国大会、九州大会出場等の活躍が見られ、競技力の向上についても一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、運動する子供とそうでない子供の二極化の傾向が見られるという課題があります。各学校で児童生徒の課題が克服できるよう、体力向上プランを作成し、日常生活実態をしっかりと把握し、体力向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市におけるコミュニティ・スクールの状況ですが、コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することによって、学校と地域の方々が目標を共有し、ともに行動する関係を構築するものです。保護者や地域の方々の声を学校に反映させ、学校、教育委員会が一体となって学校運営をしていくことは重要なことであり、このコミュニティ・スクールの指定が地域の活性化にもつながると考えております。

本市につきましては、平成17年度からコミュニティ・スクールを導入し、平成27年度末には、全ての学校がコミュニティ・スクールとして本格実施をいたしております。

コミュニティ・スクールの取り組みにより、地域との交流が図られ、より一層、子供たちの学びや体験活動が充実し、自己肯定感や他人を思いやる心が育っていくと考えられます。また、地域の方々の理解と協力を得た学校運営や地域人材を活用した教育活動が積極的に行われ、さらに、学校や地域に対する理解が深まり、地域の方々との人間関係が構築できると思われます。

今後とも、コミュニティ・スクールを積極的に取り組むことにより、子供たちの健やかな成長のために、学校、家庭、地域の連携共同を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 学力向上について再質問をいたします。

しっかり取り組んでいただいていることに安心をしております。今後も引き続き、よろしくお願いをいたします。

平成28年度からの特別な取り組みがあれば、お聞かせください。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 土谷議員の再質問にお答えいたします。

平成28年度の学力向上の取り組みにつきましては、これまで成果のあった習熟度に応じた個別指導や放課後個別指導、家庭学習の習慣化等の取り組みにつきましては、継続して取り組んでまいりたいと思っております。

さらに、児童生徒が生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材を育成するため、生きて働く知識や力を育む質の高い授業や個に応じた学習指導を行い、各教科における学びの特質を明確にするとともに、対話的、主体的な学びの手法、具体的には、部屋学習やグループ活動、調べ学習、体験活動などを取り入れた授業の創造を図ってまいりたいと思っております。

特に中学校におきましては、学力の二極化が見られますので、その課題解決に向け、わかる喜びを実感できるような授業づくりが必要であると考えております。学習指導過程に自己存在感を与えること。共感的人間関係を築くこと、自己決定の場を設けることといった3つの支援活動を盛り込んだ授業を展開できるように授業研究を進めてまいりたいと考え

6月21日

ております。

このような指導内容や指導計画を立て、授業改善を図りながら、思考力・判断力・表現力を身につけるよう、学力向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 体力向上について再質問をします。

体力向上の取り組みについては、私が平成23年6月議会から何回も質問をさせていただいております。また、学力と体力は正の比例関係にあるということも申し上げてまいりました。平成28年度からの体力向上について、計画をお尋ねをいたします。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 土谷議員の再質問にお答えいたします。

平成28年度体力向上計画につきましては、これまで成果のあった課題解決に向けた体力向上プランによる実践、サーキットトレーニングの取り組み、休み時間の外遊びの奨励、体育的行事への参加等につきましては、継続して取り組んでいきたいと考えております。

さらに、児童生徒の課題解決に向けた、一校一実践の取り組みや運動の日常化に向けた時間の確保や、運動環境の整備、運動量を確保した授業づくり、食育、保健教育の組織的な取り組み等を行ってまいりたいと考えております。

また、運動好きな子供、日常生活において積極的に運動、スポーツに取り組む子供、自分の健康や安全について関心を持ち、健康の保持増進に取り組む子供の育成を図っていきます。さらに、地域指導者としっかりと連携を図り、競技力向上にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） コミュニティ・スクールについて、これについては、答弁は要りませんが、本市の平成17年からのコミュニティ・スクールの導入は、地域で子供を育てるという面で大変素晴らしい取り組みであります。私の地元の草地小学校では、伝統文化や伝統行事を継承するという一方で、春日神社がとり行う行事で、卒業の際での記念植樹、春季大祭の中で行われる勸学祭や秋季大祭での奉納相

撲大会などに積極的に参加をしています。また、何といたっても、秋季大運動会が地区と小学校と合同で行われることです。このようなことで、大人から子供が学び、子供から大人が学ぶ大事な場を設けることができます。今後とも全地域におきまして、この制度を積極的に取り組んでいただけますようお願いをいたします。

最後に、ゆとり教育について質問をいたします。

馳文部科学大臣が、5月10日、閣議後会見で、ゆとり教育との決別を明確にする脱ゆとり教育を宣言しました。10年ごとに見直す、2020年度以降に導入する学習指導要領については、学習内容の削減は行わないとゆとり教育の決別を明言をいたしました。小中学校において、これまでの詰め込み教育から、2002年度に始まった学習指導要領におけるゆとり教育が生まれました。ゆとり教育とは、生徒の勉強の時間を減らして、その分、心の余裕を確保し、より自由な発想を育もうという考えから始まったことのようにありますが、近年は学力の低下が目立ち、教育方針を変更したようですが、豊後高田市においては、ゆとり教育が始まってから現在に至るまで、学力や創造力はどのように変化をしてきたのか。また、これから始まる脱ゆとり教育をどういうふうにするのか、教育長にお尋ねします。

なお、この件に関しましては、再質問はいたしませんので、教育長の思いをお聞かせ願えればと思います。お願いします。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員のゆとり教育についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、平成14年度から新しい指導要領の下に、ゆとり教育が具体的に始まりました。その時の教育改革の理念が、ゆとりの中で生きる力を育んでいこうということでありました。しかし、その当時から、豊後高田市では、これまで以上に子供たちに豊かな教育環境を提供し、学校、家庭、地域が連携し、多様な学習環境を保証しようということで、土曜日学習を始めとした多くの学習を提供したのが学びの21世紀塾であります。現在では、この学びの21世紀塾は、文部科学省が豊後高田方式ということで、全国に発信をしてくれておるところであります。

平成14年、15年当時の文部科学省の事務次官でありました方が今から2年前に当市を訪れ、学びの21世紀塾を視察にられました。その際に、学校5日

制の実施により目指した新しい学校と地域のあり方が我が郷土大分の豊後高田で実施されているということに、当時の実施責任者として、大いに誇りに感じますという手紙をいただきました。脱ゆとり教育は、当市におきましては、ゆとり教育が始まった時から、すでに始まっていたと言ってもいいのではないかと思います。議員が言われました、現在の馳文部科学大臣が脱ゆとり教育の強靱化に向けてという基本方針を発表いたしましたけれども、その中身はすでに学びの21世紀塾で実践していることだと考えておるところであります。これからの子供たちが生きていく社会は大きく大きく変わります。その早さは予想できないくらい早いものだと思います。そんな社会の進歩の中で未来の世の中を担っていく子供たちを育てていくためには、学校はさらに進化、発展しなければならないと考えています。

授業では、特に、文部科学省が強く推進しておりますアクティブラーニングの手法で、主体的な学びを創造すること。さらに、知識は削減せずに、思考力・判断力・表現力を培う指導を行うことなど、具体的に未来から求められる教育を進めなければならないと考えております。これからの未来の教育がどんなに科学技術が進歩しても、人と人との人間関係、人を育てる人間教育がその根本にあることを教育委員会はしっかりと見据えて、人が中心になって活躍できる次世代教育の創造に向けて努力をしていきたいと考えておるところであります。

以上で終わります。(〇7番(土谷信也君) 終わります。ありがとうございます。)

○議長(安達 隆君) 一般質問を続けます。

3番、黒田健一君の発言を許します。3番、黒田健一君。

○3番(黒田健一君) 議席番号3番、黒田健一でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

まず、トンボロ現象についてでございます。トンボロ現象による地域活性化についてでございますが、豊後高田市と国東市の市の境から100メートルの国東側に馬瀬という島があります。その昔、岬として陸続きになっておりましたが、長年の海水侵食により離れ島となり、干潮時には陸続きとなりますが、満潮時には独立した島となります。この現象をトンボロ現象と言います。

議長、ここで写真を見せてもいいですか。

○議長(安達 隆君) うん。

○3番(黒田健一君) これが満潮時の写真です。

そして、こちらが干潮時の写真です。ご存じだと思いますが、現在、日本国内には9カ所しか存在しておらず、トンボロ現象の登録は9登録となっております。この馬瀬が登録されれば、日本国内では記念すべき10カ所目の登録となり、観光客増が見込めます。先端には洞窟もあり、夕日も絶景です。馬瀬は国東側にありますが、国東市と協力して、豊後高田市の恋叶ロード最終地点として、馬瀬を花の岬、長崎鼻からのパワースポットとして、観光客に豊後高田市の新名所としてはいかがでしょうか。

また、この馬瀬へ行く長崎鼻からの市道ですが、幅員が狭く、離合が困難で、大型バスや観光客の利便性が損なわれます。道路を拡幅し、恋叶ロードとして活用できればと思いますが、この馬瀬の有効利用をどのように考えておられるか、市の見解をお尋ねいたします。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 高島地区の馬瀬に起きるトンボロ現象を活用した地域活性化についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、トンボロ現象は、通常は海によって隔てられてる陸地と島が干潮時につながる現象でございまして、全国の数カ所で、こうした現象が見られるようでございます。他県では、トンボロ現象によりあらわれる砂浜をエンジェルロードと名づけ、観光名所にしてるところもあるようございます。馬瀬は、先程申されましたとおり、国東市に位置しておりますが、長崎鼻からの眺望が非常によいため、昨年度から、観光パンフレット等にも掲載を始めたところでございます。

今後の活用方法といたしましては、恋叶ロードの絶景スポットの一つとして、国東市と連携いたしまして、効果的な宣伝を行い、誘客促進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 建設課長、永松史年君。

○建設課長(永松史年君) それでは、地域活性化についてのご質問の内、長崎鼻から高島への道路拡幅についてのご質問にお答えいたします。

長崎鼻から高島への道路、市道高島線につきましては、両地区を最短で結ぶ生活道路として、すでに改良済みであり、議員もご存じのとおり、本路線の多くは山の斜面を切り開いてつくられた道路でありますので、幅員は4メートル程度確保しておりますが、カーブにおいては見通しが悪い箇所もあり、離

6月21日

合するのは難しい状況にあります。また、長崎鼻の二車線道路からの入り口も狭く、バス等の大型車両の通行は非常に困難であります。

ご質問の道路拡幅についてですが、先程申し上げましたが本路線の多くは山の斜面を切り開いてつくられた道路であり、大型車、バス等が通れるよう道路を拡幅するには、擁壁やのり面工事などの施工が必要であり、工事に多額の費用を要すると考えられるほか、すでに改良済みでもあり、現在の利用状況から見ましても、さらなる拡幅工事を行うことは、費用対効果の面からも非常に難しいと思われまします。しかしながら、離合困難な箇所やカーブなどで見通しが悪い箇所などにつきましては、調査いたしまして、一部の拡幅や離合所設置などの部分改良で対応が可能かどうか、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 3番、黒田健一君。

○3番（黒田健一君） 再質問いたします。道路拡幅が困難であれば、道路脇の水路側溝がありますから、その水路側溝にU字コンクリートをかけ、少しでも幅員を拡幅できればと思いますが、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 黒田議員の再質問にお答えいたします。

先程もご答弁申し上げましたが、大幅な道路の拡幅工事は大変難しいと思っております。その中で、側溝ふたの設置や一部拡幅による離合場所の敷設など、部分改良で対応できるかどうか、現地調査を行いながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 3番、黒田健一君。

○3番（黒田健一君） それではよろしく申し上げます。

次に、市内スポーツ合宿施設の助成についてでございます。

他の市町村では、スポーツ団体を受け入れる際に、人数により補助金が助成されるように伺ったことがあります。本市では助成がなく、助成があれば、他の市町村より多くのスポーツ団体が宿泊できると思っております。どのように考えているのか、市の見解をお尋ねいたします。

○議長（安達 隆君） 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、黒田議員ご質問のスポーツ合宿の誘致についてお答えをいたします。

本市において、数日間にわたりスポーツ合宿等を実施された場合には、宿泊費を始めとする経済効果や交流人口の増加、並びに練習試合等を通じた本市の各種スポーツクラブの競技力の向上が図られるものと考えられます。

そして、各種スポーツ団体が合宿を行う際には、地理的条件や練習施設並びに、議員ご指摘のとおり、宿泊費などの費用面が安価で済むことなどを総合的に判断し、決定していると認識しております。

今後、県内外の自治体で行っております合宿助成について、手法等含め情報収集を行い検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（安達 隆君） 3番、黒田健一君。

○3番（黒田健一君） それでは、再質問行います。

また、市内の宿泊施設はもとより、香々地地区には大きな施設の大分県立社会教育総合センター香々地青少年の家があります。施設利用のピーク時には年間5万人近い利用者がいましたが、近年では、23年では3万8,348名、また、26年度では3万3,730名と4年間で5,000名弱の減です。大学や少年野球、サッカーチーム、合宿、修学旅行等の受け入れ体制の働きかけを行ってみたいかがでしょうか。

ここには、合宿はもとより、体育館、視聴覚室、談話室、食堂、研修室、創作室、キャンプ場、海水浴場、プラネタリウム、アスレチック、その中でも、遊びゾーン、冒険ゾーン等、いろいろな施設があります。特に、このプラネタリウム館やアスレチックの中の冒険ゾーンでは、私は、県内では見たことのない物で、すばらしい遊具が設置されております。旧香々地町民はもとより市民の皆様にも知っていただきたいとお願いいたします。

そこで、教育長、この施設を有効利用するためにも、本市での合宿の助成金をお願いしたいと思っております。この施設内では、大きなイベントとして、香々地フェスタ in 青少年の家があります。昨年イベントには、大浴場を解放し、地域や参加者の皆様にお喜びをいただきました。利用者減は、この施設の存続にもかかわる問題となっております。施設が存続できなければ、数多くの雇用問題が発生してきます。今以上に、地域一体となって、今後も盛り上げ

ていきたいと思いますが、市の見解をお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

黒田議員の再質問にお答えをいたします。

議員の言われるように、香々地青少年の家につきましては、さまざまな施設が整備されておりますし、特に、中でも、アスレチック施設につきましては、県内最大級の規模であり、子供から大人まで楽しみながら体力づくりできるトレーニング用としても大変魅力的な施設でございます。宿泊者以外でも利用可能でありますので、今後につきましては、これらの施設の利用促進が図れますように、施設を所有しております県などの関係機関と連携を深めてまいりたいというふうに思っております。

なお、合宿に対する助成についてでありますけれども、先程申し上げましたとおり、他市の状況、それから効果などについて、情報収集してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（安達 隆君） 3番、黒田健一君。

○3番（黒田健一君） それでは、よろしくをお願いいたします。

次に行きます。

次に、スポーツ少年団運営についてでございます。

現在、豊後高田市では、スポーツ少年団の団体種類は6種類あり、団体は多数あると聞いております。団体を運営するに当たって、団員登録料、指導者登録料がありますが、保護者の負担は大きいと聞いております。団員登録料は各位でもよいのですが、指導者登録料や審判講習料、指導者の研修費、健全育成に尽力いただいている指導者や保護者の皆様のためにも、少しでも市が協力できるものはないでしょうか。

少子高齢化が加速する中で、若者の住みやすいまちづくりを第一に考え、今後も協力、支援できればと思います。団体の中には、選手、生徒の保護者が資格を持っているため、選手、生徒が卒業し退部する際には、保護者も退部となり、次の保護者の負担が大きく、資格取得が困難な事態には団体の運営が危機的状況になります。その結果、繰り返しになり、子供は入団したくても、保護者が協力できずに、子供の未来の芽が断たれてしまいます。スポーツ少年団のためにも、市が協力し、少しでも保護者、指導

者の負担をなくし、少なくできればと思います。今後の取り組みとして、どのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（安達 隆君） 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

黒田議員ご質問のスポーツ少年団の経費、登録料の今後の取り組みについてお答えをいたします。

本市スポーツ少年団には、6種目14の団が登録しております。日本スポーツ少年団では、指導者の資質向上並びに組織的指導体制の確立を図るために、日本スポーツ少年団指導者制度を制定しており、指導者に対し、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団等の共催で実施する認定員養成講習会において、スポーツ少年団の理念や健全な運営など多種多様なカリキュラムを受講してもらい、各スポーツ少年団の中心的指導者である認定員として活躍されるよう養成しております。

この認定員養成講習会を受講する際には、テキスト代が1,080円、受講料が2,160円が必要となっております。本市においても、この受講料並びにテキスト代にかかる助成はこれまで実施していませんでしたが、スポーツ少年団の安定運営の支援を行うため、今後、受講料等の助成を行う方向で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 3番、黒田健一君。

○3番（黒田健一君） もうあと、再質問ありません。以上で終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君の発言を許します。5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 最後になりましたが、ご質問をさせていただきます。

韓国高霊郡の郡主が豊後高田市との友好都市締結を望んでいるが、締結に向けて検討してはどうかという質問についてのご意見をお聞きをしたいと思います。その前に、高霊郡の位置、この質問に至った経緯について簡単にご説明をいたします。

絵が上手にできておりませんが、高霊郡というのは大韓民国朝鮮半島でございます。こちらが大韓民国で、皆さんご存じの釜山、慶州、ソウルというようになりまして、ここに昔の伽耶の国という（テム）というところがございます。このちょうど、ちよっ

6月21日

と南のこのところに高霊郡という郡がございます。この郡主が高田においででいまして、話しになったわけですが、本年の2月にグリーン・ツーリズムの事務局を通しまして、韓国のご婦人が3名、私の家に泊まりました。その内の1人が日本語が大変堪能でございましたから、いろいろお話ができましたが、その中で、私が議会に出ておるといことがわかりましたら、「うちの高霊郡の郡主様が高田に見えておるので、ぜひ、あすの朝、お会いをしてください」というようなご依頼がございました。朝、私もお見送りに行くかたがたお会いしましょうということで了解をしたわけですが、ホストファミリーの方も来ており、韓国の一団は20名ぐらいでした。大変意気投合いたしまして、「よう日本に豊後高田市においででくれました。また、おいでください。」そしたら高霊の人たちも、「どうぞ、また、高霊にもおいでください」と言いましたから、「また、お伺いします」というような弾んだ会話をしたわけでございます。そういうことで、約束をしたことを守らないと、これは日本人の恥になるなどということで、どうにかしてお伺いをしようとしていましたが、なかなか私も韓国語ができませんので、これは難しいなど、いろいろしておりましたところが、私の大学の時の後輩から、1カ月ぐらいたった時でございましたが電話がありまして、「高霊の郡主が豊後高田市と友好都市の締結をぜひ結びたい」ということで電話がありましたということでありますので、これはもう困っておるんじやが、「あなたが仲をとって橋渡しをしてくれますか」言ったら、「はい、喜んでいたします」ということでございましたので、早速、グリーン・ツーリズムのメンバーの方を中心にしながら、訪韓団を募ってしたところでございます。そして、グリーン・ツーリズムの会長を始め、私たちホストファミリー、そして、グリーン・ツーリズムの事務局の若い者も、ぜひ、自腹でいいですから、勉強に連れていってくださいというような話になりましたので、それじゃ、一緒に行きましょうということで、私たちが8名、そして案内役の方が3名ということで、計11名で行くようになりました。そしたら、4月の8、9、10日においでくださいということでした。その4月の8、9、10というのは、日本もちょうど桜の花が咲いていますが、韓国は日本より桜が多いなというような感じを私も持ったんですが、そういういい時期に桜祭りといひますか、祭りをしておるようであります。そし

て、8、9、10に行ったわけですが、釜山から、釜山まで送迎をしてくれて、古墳群、安達議員さんが先程言いましたが、非常に古い古墳群がございますし、博物館がございます。そして、名所、旧跡の見学、そして晩さん会、夜のミュージカルへの招待。これはもう、私は、私たちは公式訪問団ではないので間違わないように説明をしておってくださいというように通訳の方をお願いをするような次第で、本当に、郡主から、議長、副議長、それから課長連中と大変もう手厚い心温まる歓迎を受けた3日間でございます。郡主が豊後高田市と友好都市の締結を望んでいる理由は、白ネギ、豊後高田市の白ネギ。白ネギの今度さらにふやしていく取り組みも市のほうで計画をいただいておりますが、その白ネギ、大変よく知っております。そして6次産業、それからグリーン・ツーリズム、そして教育・文化に大変興味を持っていまして、ぜひ、豊後高田市と交流をしたい、というような強い気持ちを持っておいででした。そして、アメリカのアラバマ州のモントゴメリーというところがありますが、フロリダ半島、そして、アトランタオリンピックがありました。ちょうど、この近くのところにモントゴメリーというのがありますが、そういう都市とも締結を結んで、国際的に非常に取り組んでいる印象を受けました。

私は、今回、このような質問をしようと思ったのは、今、豊後高田市にも韓国の訪日客、韓国からの訪日客、インバウンドの方も大変多いし、高霊郡の人たちも、九州や日本、そして、豊後高田市も何度も訪れて、そういう研究をなさって学んでおる姿が見えてくる。

2点目は、日本に一番近い外国で、いろいろな歴史がございましたが、近隣の諸国と友好な関係を結んでいくというのは大切なことだということに思っております。

それから、何よりも私が心を打たれたのは、礼節正しい高霊の人たちの人柄と自分たちの町、村を発展をさせていこうという意気込みに心を打たれたからでございます。この締結が豊後高田市と高霊郡との相互にとって発展になることを祈っておりますのでございます。情熱や意気込みあるところには、進歩や発展がある。どうぞ、十分検討され、友好都市締結へのご尽力をいただきますようお願いを申し上げまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、韓国高霊郡と友

好都市締結についてのご質問にお答えいたします。

実は、井ノ口議員、そしてまた、グリーン・ツーリズムの和泉会長さん、皆さん方がこの高霊郡に行くということで、行く前にお話がありました。非常に楽しい、そしてまた、未来に向けての希望のある訪問であると思いましたが、そしてまた、ただ、どうなるのかなと内心私も心配をしておりました。ところが、きょう、議員がお話ありますように、行ったら、すばらしかったと。すばらしいところであり、また、すばらしい歓迎だったというお話のようであります。そういうことの中で、この豊後高田市と、歴史的な面も幾分か似てるんじゃないかと思っておりますし、その面では、これからというのは、私どもこの地方自治体も、やはり、外国との交流というののもあっていいんだらうと思っておるところでございます。そうはいいまして、外国との交流と友好締結ということになりますと、やはり、何の目的で、どういうふうな効果を持っていくかということになってくる。私ども、ほかのところではやっていると見ると、どうも交流だけのようになってしまうところが多いということもございます。そういう面では非常にいい民間の交流というのが始まりました。これをぜひ続けていっていただきたいと思っておりますし、その中に、また官も入って、向こうも官も来て、そういうことの中で、また議員さん方も行けるような、そういうようなことになれば、また、すばらしいことだと思っております。

そのほかにも、実は去年は女性の方々が、インドネシアの方だったと思っておりますけれども、高田に来て、そして女性の方々と懇談もいたしまして、ぜひ、来てくれという、そういう話もありましたし、今現在としてはそういう機運がどこも乗ってるんだと思っております。そういう面では、議員さんの提案、非常に楽しい提案でありますし、そういうことの中で、私どもも、これから世界に向かって、いろんなもんで、子供たちも国際的な人間を、人物を育てなきゃならんと思っております。それと同時に観光に力を入れるとすれば、インバウンドもやっていかなきゃならん。そういう面で、そういうところの中で、私どもは、この交流というもの、この活用ができれば、非常にいいんだらうと思っております。そういう時に子供たちの国際化、そしてまた、この豊後高田の国際化ということについても、これから、いろいろな面で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。終わります。

○議長（安達 隆君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） それでは、2回目の質問をいたします。

市長から、大変、私が予想する以上のいいご回答いただきまして、大変うれしく思っております。今、市長から答弁をいただいたように、今からはグローバルの時代ですから、一番近い身近な韓国、そして、いろいろ文化交流、産業の交流を図っていくことも、本市にとっても、高霊にとっても、大変いいことであるし、特に、私たち、私が思ったのは、やっぱり、豊後高田市だけでなく、外国にも目を向ける視野を持つという意味では、私は、自分自身が大変一回り大きくなったような気もしております。そういう意味で、いろんな国がしのぎを削って、それぞれの地域がしのぎを削っておりますが、その自分たちが住んでいる地域を振興発展をさせていく、いう面では、大変前向きに検討していただいてありがたく思っております。

私は、乗りかかった船ですから、今回行って、非常に丁寧なもてなしも受けましたし、立派な方々でございましたから、私なりに、また訪韓団を募集をして、できるぐらいの交流は、私はしていこうと思っておるところでございます。

本当は、いつぐらいまでに、少し具体的な案も示していただけるかなということも質問したいと思っておりますが、少し今回のこの件で、時期がいつごろがいいかな、どの程度がいいかな、どういう形でできるかな、いいかなという案をまた温めていただいてお聞きをしたいと思っております。

以上で質問終わります。

○議長（安達 隆君） 本日の一般質問はここまでといたします。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、通告に基づく残りの一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時9分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安達 隆

6月21日

豊後高田市議会議員 河野正春

豊後高田市議会議員 山本博文